**平成２９年（再イ）第２８号**
香川県高松市三谷町5071番地１
再生債務者　畑　　将太
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成３０年（再イ）第６号**
青森県むつ市金曲１丁目１番５号　ワンルーム高美209号
再生債務者　平澤　慶憲
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月２日
青森地方裁判所民事部再生係

**平成２９年（再イ）第３２号**
宮崎県延岡市川原崎町303番地４
再生債務者　平島　良一
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月２日　宮崎地方裁判所延岡支部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２９年（再イ）第５号**
徳島県阿南市那賀川町黒地627番地１　黒地住宅８号棟203号室
再生債務者　戸根川公代
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成30年５月１日　徳島地方裁判所阿南支部

**平成３０年（再イ）第８号**
神奈川県南足柄市塚原2355番地５
再生債務者　石山美津雄（旧姓橋本）
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年５月２日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成３０年（再ロ）第１号**
山梨県甲斐市名取419番地１　アプローズｉ101
再生債務者　鳥海　秀敏
１　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月24日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月７日から平成30年６月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（再ロ）第１８号**
大阪府東大阪市俊徳町１丁目７番28号
再生債務者　上野　礼充
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月１日から平成30年６月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（再ロ）第２号**
福島市南沢又字上並松８番地の16
再生債務者　川村　貴之
１　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年６月５日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月19日から平成30年７月３日まで
福島地方裁判所

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成３０年（再ロ）第２号**
横浜市泉区和泉中央南５丁目13番６－106号
再生債務者　小倉　真之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月16日まで
平成30年５月２日
横浜地方裁判所第３民事部

**平成３０年（再ロ）第１号**
長野県佐久市塚原2351番地
再生債務者　小林　玲子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月22日まで
平成30年５月１日　長野地方裁判所佐久支部

**平成２９年（再ロ）第５号**
長野県松本市宮田11番68－407号　サーパス松南
再生債務者　田上　勝幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日　長野地方裁判所松本支部

**平成３０年（再ロ）第１２号**
大阪市東住吉区東田辺２丁目３番３－504号
再生債務者　上乾　明美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月29日まで
平成30年５月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再ロ）第２０号**
北海道江別市元江別849番地の５
再生債務者　原子　寛之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年４月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年５月30日まで
平成30年５月２日
札幌地方裁判所民事第４部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２９年（再ロ）第５号**
大分県別府市亀川中央町３番16号
再生債務者　重吉　太一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月２日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（再ロ）第９号**
名古屋市緑区緑花台240番地の１
再生債務者　近藤　照章
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

# 会社その他の公告

## 合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月八日
掲載頁　六十三頁（号外第九十八号）
平成三十年五月十四日
大阪市港区市岡元町一丁目一番二四号
（甲）株式会社ＫＰワークス
代表取締役　金山　靖昌
奈良県橿井市大字吉備五六四番地の三ＳＨＲビル橿井三〇三号
（乙）株式会社ＳＳ警備保障
代表取締役　川口　　律